

阿桜園プリンター機器の賃貸借契約に係る一般競争入札説明書

1. 入札に付する事項

- (1) 名称
プリンター機器賃貸借契約
- (2) 物品名、規格・品質、数量
カラープリンター 2台
- (3) 仕様
別紙：仕様書による。
- (4) 契約期間
令和5年8月1日 ～ 令和10年3月31日
- (5) 納入場所
阿桜園（あじさい棟、あかしや棟事務室内）

2. 入札に参加する者に必要な条件

- (1) 国若しくは地方公共団体からの入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 不測な事態に迅速に対応できる能力を要していること。
- (4) 県内の公的施設または阿桜園と同等規模以上の施設との契約実績が良好であること。
- (5) 当該契約に係る入札説明書等の交付を受けていること。

3. 入札を行う場所及び日時

令和5年7月28日（金） 午前10時00分
阿桜園会議室

4. 入札保証金に関する事項

秋田県社会福祉事業団会計規則施行細則第46条第1項に該当した場合は免除とする。

5. 入札の方法

- (1) 入札書及び委任状とも所定の様式を使用してください。（別紙）
- (2) 委任状がある場合、入札書の氏名欄は委任を受けた受任者となります。
（印鑑も受任者のものを使用）
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税額100分の10を除いた金額で記載してください。
また、入札金額が訂正された入札書は無効となります。
（訂正印による訂正も同様）
- (4) 落札金額及び契約金額は入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した額となります。（1円未満の端数は小数点第5位以下を切り捨てる）
- (5) 落札者の決定方法は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。但し、落札となるべき価格で同価格の入札者が2名以上の場合は、くじにより落札者を決定することになります。
- (6) 入札は3回までとし、3回目の入札においても落札者がいないときは、最低価格を提示した入札者と随意契約の協議を行うこととなります。